

# I はじめに

## 1 東日本大震災に対する基本的認識

今回の大震災は、従来の災害の概念に収まらない未曾有の大災害であった。

日本の観測史上では最大、世界的に見ても4番目の大きさとなるマグニチュード9.0を記録した巨大地震であった。面的に見ても、東北から関東地方にいたる東日本の太平洋岸全体にわたる広範な範囲に甚大な被害を及ぼした。

巨大地震が引き起こした大津波は、一部で遡上高約40mの高さに達し、東北地方を中心とする太平洋岸の地域に襲いかかり、沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。

想定外の大きさの津波に襲われた福島第一原子力発電所では、電源設備が破壊され、冷却機能の喪失に伴う炉心溶融、建屋の水素爆発などの大事故が引き起こされた。この結果、放射性物質が広範な地域に拡散し、大量の避難者や放射能による土壤汚染、農畜産物への影響など、様々な被害を及ぼした。

震源から遠く離れた都内においても、液状化や大量の帰宅困難者の発生といった直接的な被害に加え、放射性物質の拡散、電力供給不足に伴う計画停電の実施などにより大きな混乱が生じた。また、道路ネットワークの寸断、医薬品や製造業部品等の工場の被災により、物流ネットワークやサプライチェーンが寸断され、都民生活や事業活動に深刻な影響を及ぼした。

こうした一連の危機を通じて、電力や物資を他地域に依存する大都市東京のぜい弱性が露呈した。

日本の頭脳・心臓である首都東京は、こうした従来にない災害の経験を踏まえて、改めて、防災力を一層強化し、首都直下地震等の大災害への備えを固め直すことが求められている。

## 2 「対応と教訓」のとりまとめの趣旨

今、首都東京がなすべきことは、大震災を過去の出来事とするのではなく、3月11日以降に起こった現実を改めて振り返り、再確認することによって、都民一人ひとりの防災意識の啓発に努めていくとともに、今回の教訓を重く受け止め、いつ発生するか分からない首都直下地震や東海・東南海・南海連動地震等への備えを万全にしておくことである。

都は、これまでも、地域防災計画に基づき、着実に防災対策を進めてきたが、今回の震災では、遠隔地で起きた地震による物流の断絶など想定しなかった被害がもたらされ、新たな視点からの対応が必要となった。また、従来取り組んできた対策について、更にブラッシュアップ、スピードアップを図っていくことの必要性も浮き彫りになった。

本とりまとめの趣旨は、こうした大震災の体験から明らかになった教訓を現時点において総括することにより、都民一人ひとりが東京の防災について考える契機とする

とともに、今後の「東京都防災対応指針（仮称）」の策定につなげ、東京の防災対策を再構築していくことにある。

### 3 防災対応指針（仮称）策定に向けて

11月を目途に策定する「東京都防災対応指針（仮称）」では、今回の教訓を踏まえて、各対策に係る対応策を含めてとりまとめていく。

対応策については、引き続き、科学的知見を有する専門家や区市町村等からの意見を踏まえて、検討を進めていく。

また、財源、人材、時間などの資源が有限であるという現実を踏まえて、これらを最大限に活用するべく、事業効果等を勘案した上で、優先順位をつけて実効ある取組を進めていく。